

## 非常災害時等の措置について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、特別警報をはじめ各種警報の発令や、台風の接近・地震や雷の発生に伴う対応について、堺市教育委員会の指導の下、本校では下記のように対応を定めておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本文書につきましては、本校ホームページにも掲載しておりますが、各ご家庭で身近なところに保存版として掲示していただければと思います。

### 記

#### 【特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

##### 1.登校前

○午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は臨時休業とします。

##### 2.登校後

○原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもたちを保護します。

#### 【暴風警報が発令されている場合】

##### 1.登校前

○午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は臨時休業とします。

※テレビ・ラジオなどでは、市町村をまとめた地域の名称で発表される場合もあり、「大阪府」や「泉州」地区等の名称が使用されることがありますのでご注意ください。

##### 2.登校後

○原則として、ただちに授業を中止し、子どもを帰宅させますが、危険が予想される場合や、保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等のお迎えがあるまで学校で子どもたちを保護します。

○特別警報・暴風警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水・河川や水路の増水・橋梁の決壊などで登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで登校させてください。

○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。

#### 【大雨警報が発令されている場合】

##### 1.登校前

○午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線がすべて運休している(一部運休は除く)場合は臨時休業とします。

○線状降水帯の発生が予想され、子どもたちに危険が及ぶ雨量と判断される場合については、上記の条件を満たしていなくても、全市一斉臨時休業とすることもあります。その場合は、事前に学校よりお知らせいたします。

## 2.始業後

○気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者のお迎えがあるまで学校で子どもたちを保護します。

○特別警報・暴風警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水・河川や水路の増水・橋梁の決壊などで登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで登校させてください。  
○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。

### 【雷がなっている場合】

#### 1.登校前

○雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から20分が経過すれば、雷雲は去ったものと判断できます。

#### 2.始業後

○屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもたちを屋外に出さないようにします。

○下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置を取ります。

### 【大地震発生の場合】

#### 1.登校前

○堺市域(一部でも)に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

○震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。

○状況によっては、tetoru(テトル)及び学校ホームページで「始業時間の変更」・「臨時休業の連絡」をすることがあります。

#### 2.始業後

○子どもの安全を確保し、教職員が校区内安全確認後、可能であれば帰宅させます。また、状況によっては保護者に連絡をします。

### 【津波警報が発令されている場合】

#### 1.登校前

○堺市に大津波警報が発令された場合、その原因となった地震の情報を確認し、その状況に応じた対応を行ってください。

#### 2.始業後

○その原因となった地震の情報を収集し、状況に応じた対応を行います。

### 【Jアラートが発信された場合】

#### 1.登校前

○大阪府近辺を対象に J アラートが発信された場合は、tetoru(テトル)並びに学校ホームページで対応を連絡しますので、その指示に従ってください。

#### 2.始業後

○J アラート発信時から解除までの間は、子どもたちにはできる限り安全な体制をとらせます。解除後特に問題がなければ、その後平常授業に戻ります。万が一問題が発生した場合には、その後の対応について、tetoru(テトル)及び学校ホームページで対応を連絡します。